

平成27年度 学校経営について

2015.4.15

練馬区立豊玉第二中学校

校長 中山 徹



1 めざす学校経営

(1) めざす生徒像

〈小中一貫教育実践校として9年間でめざす人間像〉

- 知性にあふれ、正しく判断できる人
- 心豊かで、品格のある人
- 健康で行動力のある人

〈教育目標〉

- 正しく判断できる人
- 健康で実行力のある人
- 広い心で思いやりのある人

- ◆「確かな学力」によって、正しい判断と行動ができる生徒
 - 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけ、それらを活用できる生徒
 - 思考力、判断力、表現力、言語力等の能力を活用して、課題を探究できる生徒
 - 学習に主体的に取り組むことができる生徒
- ◆健康で実行力のある生徒
 - 進んで心身を鍛え、逞しく生きる生徒
 - 自分の健康に関心をもち、規則正しい生活習慣や適切な食生活を主体的に身につけることができる生徒
- ◆広い心と思いやりのある生徒
 - 自己理解及び他者理解に努め、思いやりのある行動することができる生徒
 - 規範意識や社会性を身につけ、社会の一員として正しく行動することができる生徒
- ◆『自分探し』に取り組み、努力する生徒
 - 『自分探し』、すなわち「自分とはどのような人間なのか」「自分らしく生きるとはどのような生き方なのか」について、3年間の教育活動全体で探求し、自らの生き方を自己決定できる生徒
 - 成功や失敗、達成や挫折などの体験を通して、努力することの価値を理解し、何事にも前向きに取り組むことができる生徒

(2) めざす学校像

- ◆小中一貫教育実践校として、小・中学校の連続性・系統性のある質の高い教育を提供し、一人一人の生徒が学ぶ喜びを実感しながら、確かな学力、豊かな心、心身の健康などの「生きる力」をはぐくむことができる学校
- ◆分かる授業、魅力あふれる学校行事や部活動等によって、生徒一人一人が自分のよさを発揮し、努力することによって「自分探し」に取り組むことができる温かな学校
- ◆学校を地域に開き、また地域とのつながりを重視し、生徒・保護者・地域の声に真摯に耳を傾け、それらを教育活動の発展に活かす学校
- ◆日常及び災害時等の的確な危機対応や危機管理によって、安全で安心できる学習環境を保持する学校
- ◆生徒・保護者・地域から教育公務員として信頼が得られる学校

(3) めざす教職員像

教職員のそれぞれの専門性及び豊かな人間性を発揮して、質の高い指導または業務を行い、組織人として活躍できる教職員

- ◆小・中学校の学びの系統性や連続性を踏まえて指導できる教職員
- ◆組織人として学校経営へ積極的に参画する教職員
- ◆教育公務員、教育行政人として生徒・保護者・地域から信頼される教職員
- ◆お互いに励まし合い、資質を高め合うことができる教職員

2 平成27年度の本学校教育活動の重点

(重点1) 質の高い教育を提供する (『知』『徳』『体』の調和のとれた『生きる力』の育成)



①学力の定着・向上

- 各教科等において、小・中学校の系統性を生かした指導によって、評価基準に対応する基礎的・基本的な知識技能を生徒に習得させる。また、問題解決学習、体験学習、実験・観察等の多様な学習方法を組み合わせ、主体的に取り組む態度や思考力・判断力・表現力を育成する。
- 効果的な言語活動の導入によって、各教科の固有の学力を育成する。
- 学力に関わる調査結果（国・都・区）を分析し、授業改善に役立てる。
- 夏季休業中の学習教室の質を高め、価値ある学びの時間を構築する。
- 数学及び理科において、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を実施する。
- 総合的な学習の時間において、言語活動を重視し、学習活動のまとめや発表の場を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- 読書活動、ラーニングゾーンとしての学校図書館の有効利用を計画的に進める。
- 土曜日授業を年間8日（各日4時間授業）行い、また都民の日も授業日とし、授業時間数を確保していく。

②豊かな心の育成

- 各学年、道徳授業の時数を十分に確保し、計画的に指導を進めていく。
- 道徳授業地区公開講座を11月に実施し、保護者・地域とともに道徳教育について考えていく機会としていく。
- 教育相談を年2回設定し、生徒・保護者からの相談に丁寧かつ迅速に対応できるようにする。また、学校生活アンケートを年3回実施し、いじめが発覚しやすい環境づくり、及びいじめ防止に効果的に活用する。
- 小中一貫教育実践校として、児童会と生徒会のいじめに関する意見交換会を実施し、児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組む体制を構築する。
- 生活ノート（スクールライフ）の定着化を図り、生徒に学習等の持ち物、予定を把握する習慣を身に付けさせるとともに、生徒の心理状態や課題等について把握する手がかりとし、生徒理解、いじめ等の未然防止に活用していく。
- 月一回の不登校支援部会を中心として、不登校支援シートを有効に活用し、不登校生徒へのきめ細かな対応を行う。
- 生徒会を中心とした朝のあいさつ運動を推進し、自ら進んであいさつできる生徒を育成する。
- 「時間を守る」「あいさつ」「返事」「言葉づかい」などの基本的な生活習慣については、全教職員が教育活動の全ての場面で共通理解のもと指導する。特に「言葉づかい」については教職員が模範を示していく。
- 10分間の「朝の読書活動」を全校体制で推進し、豊かな心、知的な好奇心をはぐくむ。
- 生徒会活動や運動会、文化発表会などの行事、修学旅行、スキー移動教室、臨海学校といった宿泊行事を『自分探し』の重要な機会として位置づけ、生徒の主体的な活動を十分引きだしながら、達成感・成就感を与え、学校生活に対する意欲、将来への意欲をはぐくんでいく。
- 部活動も『自分探し』の重要な場として位置づけ、全教員で担当し充実を図る。校庭改修等の影響が発生する部への支援を組織的に対応する。



③健康な体づくり

- 定期健康診断、身体計測・体力測定を計画的に進め、生徒の実態を把握し指導に活用する。
- 保健体育の授業、体育的行事を通して、生徒の体力向上に対する関心・意欲を高めさせ、基礎体力の向上を図る。
- 学校保健委員会を実施し、校医・学校薬剤師などの指導・助言に基づいて、課題や改善点を明確に

して、日常の健康指導に生かす。

- 食物アレルギー対応委員会が中心となって、学校生活管理指導表に基づいて、関係生徒への対応を適切に進める。
- 生徒の食生活への関心を高めさせるために、栄養教諭を中核とした食育に関する指導を計画的に推進する。

④新校舎の環境整備、校庭整備に伴う諸課題への対応

- 校内美化を徹底し、また新校舎の機能をフルに活用し、生徒・教職員が気持ちよく一日を過ごせる校内環境を整備していく。
- 新校舎の設備を有効に活かして、各教科、部活動等の生徒の作品、成果物などを校内に展示し、学習成果を共感できる環境づくりを進める。
- 司書教諭及び学校図書支援員を中心とした図書館運営を活性化し、新校舎のラーニングゾーンの役割を構築する。
- 保健体育の授業は、単元の実施時期を調整し、履修内容を保障していく。
- 校庭使用の部活動については、近隣の大学等のグラウンドを借用したり、近隣中学校との合同部活、合同練習によって活動を保障していく。
- 27年度の運動会は、校庭改修が全て終了した後、10月に本校校庭で実施する。
- 新校舎に対応する生活のきまりについては、生徒会にも関与させ生徒の主体性を活かしながら、見直し・改善を進めていく。



(重点2) 特別支援教育の充実を図る

①通級学級（若草学級）の指導の充実

- 個別指導計画に基づき、生徒一人一人の障害の程度に対応した指導方法を工夫・改善し、学力不振への対応を行う。
- 自立活動（体育的活動・技能的学習・コミュニケーション指導等）を充実させ、生徒一人一人が障害に向き合う有効な時間とする。
- ソーシャルスキルトレーニング等の指導を充実させ、自己肯定感を生徒にもたせる指導方法を工夫・改善する。

②校内支援体制の整備、組織的な対応

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会による組織的な対応を推進し、通常学級と若草学級との校内通級を円滑に進める。

③校内支援委員会の定期的な実施、スクールカウンセラー・心の相談員との連携強化

- 校内支援委員会を定期的開催し、特別な支援を必要とする生徒の指導方法の検討、スクールカウンセラー及び心のふれあい相談員との緊密に連携した指導を行う。

(重点3) 小中一貫教育を推進する

①小中連携教室を有効に活用した「小中一貫教育プログラム」の実施

- 「小中連携教室」を活用し、豊玉第二小、豊玉東小の5、6年生を対象とした「小中一貫教育プログラム」を年間10日実施し、成果と課題を明らかにして、より質の高いものを構築していく。

②教科担当者ごとの小中連携の推進、乗り入れ授業の実施、指導案集の編集

○本校各教科担当者、小学校教科担当者間で連携を図り、「小中一貫教育プログラム」の目的に基づく乗り入れ授業を実施する。また、指導案集の見直し、改善を進めていく。

③児童・生徒の交流活動の実施、さらなる充実

○いじめに関する意見交換会、中学校見学会、部活動体験会などを実施する。
○文化発表会、運動会を小中交流の機会として、積極的に位置づける。また、児童生徒の作品交流なども積極的に推進する。

(重点4) 信頼される学校づくりを進める

①安全教育の推進

○新校舎対応の「校内危機管理マニュアル」の精度を高め、迅速で的確な危機対応について体制を整えていく。
○新校舎対応の避難訓練、防災訓練を編成し実施する。また、首都直下型地震等に備えた生徒の引き渡し訓練を実施する。

②避難拠点としての学校の役割明確化、練馬区・地域との連携

○避難拠点としての訓練などに教職員が積極的に変わり、地元町会とも連絡を取り合いながら、拠点としての学校の役割を明確にしていく。避難拠点訓練への生徒の参加についても積極的に模索する。

③地域に開かれた学校づくり、地域とともに歩む学校づくり

○学校だより、学年だよりなどを定期的に発行し、指導方針、生徒の様子等を積極的に伝えていく。
○学校ホームページの充実をめざす。週に2回以上更新し、新しい情報を校外に提供する
○授業公開を年間13日実施する。また、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、情報モラル教室などを通して、保護者・地域との意見交換、情報交換を勧める
○地域行事、防災訓練等への教職員の積極的な参加を促す。

④(信頼される学校づくりの基盤としての)サービスの厳正、教職員研修の推進

○日々厳正なサービス管理を行い、またサービス研修を定期的実施し、サービス事故「0」の回復を図る。
○体罰、不適切な指導については学校生活アンケートや面談等で実態把握を行う。
○学校予算の計画的、効率的な執行を進める。
○私費会計については、定期的な確認、諸帳簿の整備により、適正な会計管理及び執行を行う。
○情報システム委員会を中心に、情報セキュリティの管理を強化する。
○学校全体で組織的に人材作成に取り組み、OJT(校内における人材育成)を進める。
○区教委主催の研修会、区中研主催の研究会等に積極的に参加する。

